

税と格差社会

著者	林 宏昭
雑誌名	セミナー年報
巻	2013
ページ	57-72
発行年	2014-03-31
その他のタイトル	Inequality and Taxation in Japan
URL	http://hdl.handle.net/10112/9003

税と格差社会

林 宏 昭

財政・社会保障制度研究班研究員
関西大学経済学部教授

はじめに、今回は「税と格差社会」というタイトルにしました。実は2年近く前に出した本のタイトルですが、基本的には税金の世界の話はそんなに筋論が変わるわけではありませんので、中身、主張がそう変わっているということではないと思っています。国や地方自治体では、税金の議論は常にしておりまして、私自身も総務省の市町村税課で開いている個人住民税の検討会に参加しております。そこでここ3年ほど座長をしております。なかなか、こうすれば解決するというひとつの答えが出るわけではないのですけれども、様々な課題への対応について検討しています。あとで少し触れますけれども、現在所得割住民税は10%の比例税になっています。今から10年ぐらい前に、住民税は比例税でいいのだという議論があり、私も同様の主張をしていました。それが、小泉政権下での2007年の三位一体改革の時に、所得税との入れ替えもしつつですが、「ようやく実現した」という思いもあります。現在は、課税の技術的な話ですとか、番号制について検討しています。マイナンバー法というのがすでに通っています。意外とみなさんその内容についてはご存知ではないと思います。新聞などではなんとなく見たけどというところでしょうか。

民主党政権の最後の方でマイナンバー法というのが出てきて、政権交代があったのでどうなるのかなと思いました。政権交代があると前の政権が行ったことは引き継がないということもよくありますから。結果的には政権交代後、なんとか法律の成立まで進みました。ただ、税金も番号もそうなのですが、一般の人を巻き込んだ議論ができていないと思います。

あとでこれも出てきますけど、89年に消費税が導入されました。当時は、大型間接税を入れるのはどうかとか、所得税のあり方はどうかとか、いろんな主張とともにシミュレーションも示されました。一般的な消費税を入れるとこういうふう負担の構造が変わるとかいろんな材料が提示されて、それを踏まえたうえで賛成や反対の主張がありました。消費税へのシフトは誰かの税負担が増えて誰かの負担が減ることになりますが、全体的には、負担が増える人のほうが多くなります。さっきの住民税の比例税も、住民税だけを取りだして比例税化を進めると負担の増える人のほうが多くなるという意味で同じ議論があったのですが、負担の増え

人が多くなると、多数決で決定すれば絶対負けてしまいます。民主主義なので多数決で決めないといけないのですが、負担の増える人の方が多い改正は、常に負けるわけです。多数決のもとでは、誰か1人あるいは少人数にたくさん払ってもらほうが勝ちます。しかし、それでは国は持たないですし、高所得者のやる気をどうするんだという話になってしまいます。私自身はその当時はちょうど大学院を終わった頃で、日本にはまだなかった一般的な間接税を入れようという議論をしていました。当時すでにヨーロッパには付加価値税がありました。

幸か不幸か、「600万円以下増税」という標語みたいなものが独り歩きしてしまいました。それだけではないのですが、1987年に提案された売上税が一回頓挫します。600万円以下増税のシミュレーションもいっしょにやっておりました。もちろん、意図は反対するつもりではなかったのですが。そのあと仕切りなおした形で消費税という形で一般的な間接税が導入されました。

その頃は、今申し上げたようにいろんな議論があって、雑誌などでも賛成の意見、反対の意見をそれぞれ書いていた、という意味で言うと、どうもここ最近の税制の議論はこのあたりの議論が不足している気がします。個別にはぼつぼつ出るのですが、たとえば消費税が上がると庶民いじめだというような話が当然出てくるんですけど、もう少し総合的で客観的な税制論が必要だと常々思っています。

1. 格差社会について

本日のタイトルは「税と格差社会」です。格差社会で税金がどうなるかということではなく、格差社会と言われる中で税金をどう考えるかという内容です。

まず最初に格差社会とはいったい何だろうかということです。テレビを見るとあるいは新聞を読むとよく「格差社会」と書いてあります。経済が専門の人は多くが、分配状況の不平等を格差という言葉で示しています。社会がどれだけ不平等かを指標化して示す時にジニ係数という尺度を使います。不平等の反対は平等ですから、平等からどの程度離れているかを示すのがジニ係数です。100人の人がいて1人の人が全部の所得を持っていると完全不平等です。図1は、このジニ係数の求め方を図示したものです。現実にはどこか途中があるわけです。それをどの程度の状況であるかを客観的に示すために、一般的に使われているのがジニ係数というものです。そういう意味では、経済の人が使っている「格差社会」というのは「不平等がどれくらい大きいか」ということとほぼ同義です。「格差」というと上流社会と下流社会のたとえば食べているものの格差というように使うのが正しいのかも知れませんが、格差社会という場合、不平等の拡大を意味することが多いと思います。不平等を意味する「アンイコール (unequal)」という言葉も、日本では「格差」と訳されることがあります。

図2が、「民間平均給与の推移」を示しています。国税庁の統計なのですが、民間のサラリー

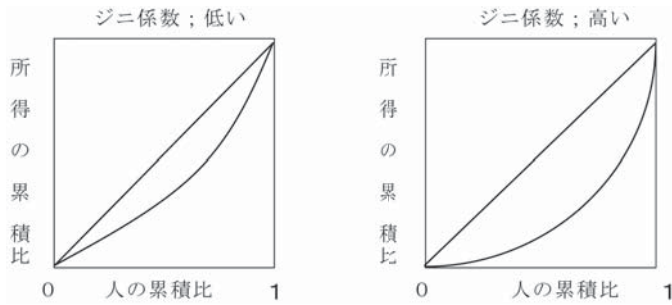


図1 所得分配の不平等とジニ係数



図2 平均民間給与（1年超勤務者）の推移
出所)『税務統計から見た民間給与の実態』より筆者作成。

マン、フルタイムで1年間続けて働いた人の平均給与です。90年代をピークに落ちてきています。これはデフレの裏にあるということですね。

図3は民間の給与所得者について、先ほど申し上げたジニ係数を求めたものです。見ていただいておわかりのように、かなり高くなってきているという状況があります。先ほど消費税導入の時の話をしましたが、あの時にいろんなかけ声があって、ひとつは一般的な消費税を入れて所得税の累進度を弱めることで、広く薄い税負担を実現することでした。この図で見ると、不平等が大きくなっているのに、なぜ広く薄い税負担という議論を当時していたのかということになってしまいますが、図のスタート時点ではジニ係数はかなり低くなっています。そして、この図をもっと左側にさかのぼっていくと、ジニ係数は高くなっていきます。80年代後半までに下がっていく、つまり不平等が小さくなるという歴史があります。高度成長の時は不平等が高く、その時代は累進税は高くてもいいだろうけれども、80年代を通じてどんどん不平等度は小さくなっていく。たとえばサラリーマンの社長さんと新入社員の人とが10倍も給料は変わらない。当時一番高い税率は住民税と足して93%でしたので、追加的に1万円の所得を得ると

9,300円の税金という世界です。もちろん実際に適用される人はほとんどいませんけど。そういう税制ではいくらなんでも活力をなくすだろうということが背景にあって、それで所得税をフラット化して行って、一方で間接税は間接税で広いものを入れてという主張がなされていたのが、図3の一番左端のあたりの頃の状況です。

そのあと、いわゆるバブル経済へと入っていきます。バブルは不平等を高めます。高めるのですが、みんなの所得が上昇する中で不平等の拡大です。例えば当時で言えば不動産だとか証券業の給料が極端に上がる。それで結果的にジニ係数が上がるというのが、バブルの時の不平等の拡大です。しかしながら、バブル崩壊後もこの図に書いてあるように、少しずつまた不平等は拡大していきます。税制全体について、80年代の抜本的税制改革と言われていた時代のままに広く薄い税負担とかフラット化とか言い続けていいのかというのを今考え直さないといけない時期なんだろうと思っています。

それで不平等に関連して、いくつか図の紹介をしたいと思います。図4は『家計調査』を用いて横軸に年間のフローの収入、縦軸に貯蓄額を取ったものです。おわかりのように、右へ行くほど所得の高い人ほど貯蓄額も高いという関係になっています。ただ、貯蓄額について同じようにジニ係数を求めると、所得のジニ係数より低くなります。というのは、図4を見ていただいたらおわかりのように、貯蓄額500万円というあたりの人が多く、ひとつのかたまりになっている。

では、貯蓄の何が問題なのかというと、図5を見ていただくと、年齢階級別に貯蓄額が示されています。2009年でちょっと古いですが、明らかに年齢に比例して高くなっています。格差とか不平等の是正と言う時、年齢階級別にこれだけ貯蓄に差があるのだから、税制を通じてこれを平等化しろというのは無理があります。ストックである貯蓄は、70歳の方は長い間働いて

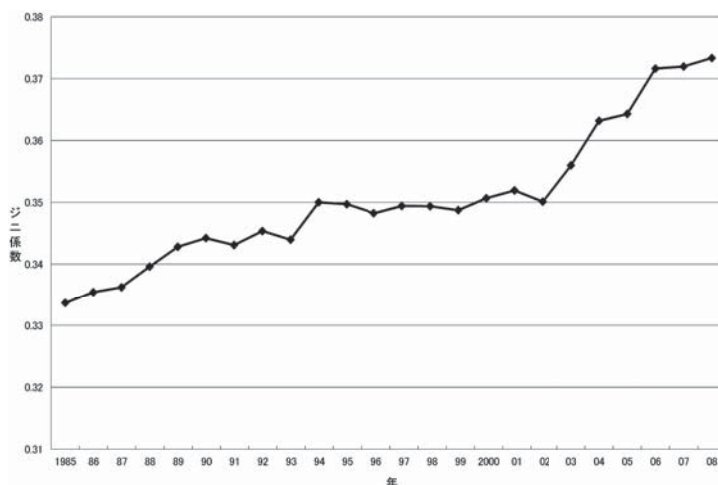


図3 民間給与所得者の不平等度（ジニ係数）の推移
出所）国税庁『税務統計から見た民間給与の実態』より筆者作成。

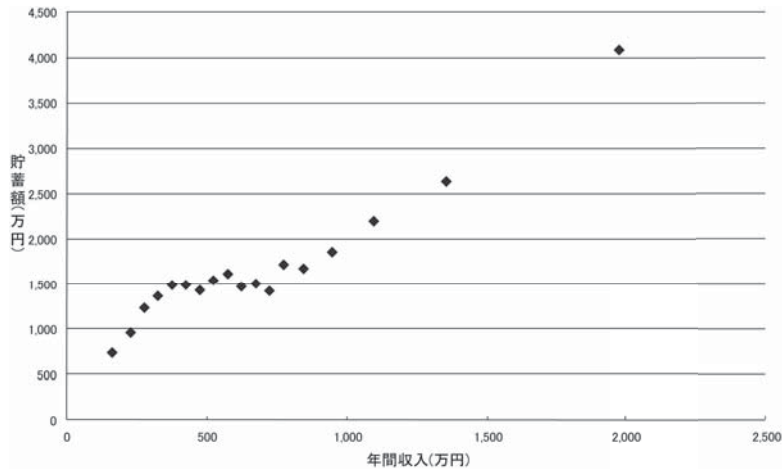


図4 年間収入階級別平均貯蓄残高（2009年）
出所『家計調査年報（資産編）』より筆者作成。

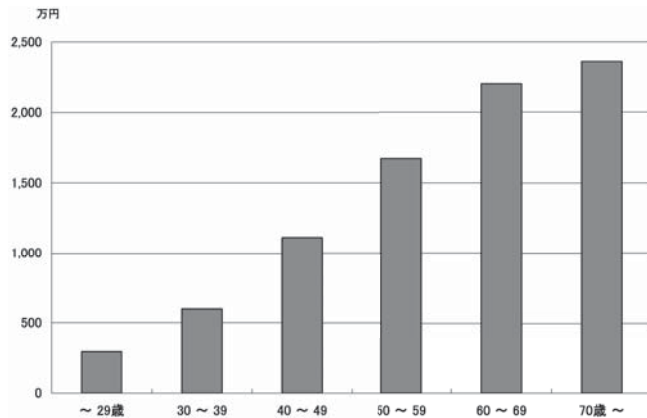


図5 年齢階級別の平均貯蓄残高（2009年）
出所『家計調査年報（資産編）』より筆者作成。

今の金額になっているわけです。これで見ると年齢別に貯蓄額に差があるので、これは格差社会だからよくなくて揃えるべきだということにはなりません。もちろん、同じ世代内でも貯蓄に差がありますから、税負担にも差を設けることは正当化されると思います。格差とはそもそも何か、どのような格差が問題なのかというのは、十分に検討しなければなりません。これだけの格差があるから税負担をどうするのか、あるいは税金で格差を縮めるべきなのか、縮められるのかということ、きちんと客観的に考える議論が必要です。

高齢者の貯蓄については、これをいかに使ってもらうかが問題だということで、今は贈与税を軽減しています。ただやはり持っていないと不安だと思います。フローで、年金や所得が毎月確実に入るなら別ですが、そうでなければこの貯蓄を外圧で減らすというのは難しいと思います。

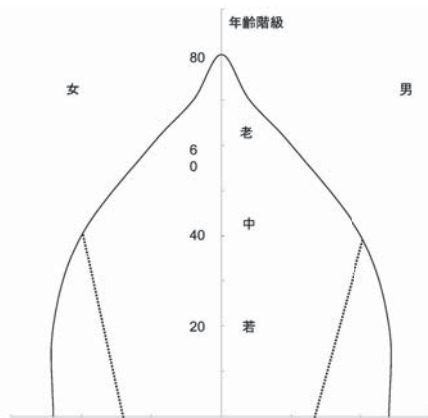


図6 人口ピラミッド

図6は「人口ピラミッド」です。正確なものではありませんが、いわゆる段階の世代のグループが上へと移動しています。

少し社会保障の話との関連についてお話しします。最近「社会保障と税の一体改革」と言われます。皆さんに一体改革のかたちに見えているのでしょうか。これとこれをきちんと議論しているなど。正直、私には明確には見えません。というのは、社会保障と税の一体改革で何が出てきたかという、今のところ消費税の引き上げです。従来から消費税の税収は、予算総則の中で年金と介護と医療に充てると、毎年書いていました。97年に3%から5%に上げた時からです。今度は消費税法の中に社会保障に充てるというふうを示されます。ただ、社会保障給付の財源として税を充当している部分は現在約40兆円です。消費税1%でだいたい2兆5千億円、4%で10兆円です。40兆円というと 4×4 ですので16%になって初めて40兆円になります。したがって、財政全体を見れば社会保障に充てると書いてあってもなくても、同じと言えば同じです。福祉的なあるいは社会保障関係のために消費税を増税するのですから、その部分はきちんと地方の社会保障関係費に充てる。ただし、救急車は社会保障関係費ではありません。厳密に言えば、特別会計を作ってそこに消費税を入れて社会保障予算を組むわけではないので、わからないと言えばわからない。

ではなぜ目的税なのかということですが、けっきょくは税率を上げるためには社会保障のためと言わなければかたがない。そう言わないと誰も納得してくれない、というのが今の状況です。私自身は、社会保障の目的税はほんとうに必要なのだろうか、と思っています。というのは、さっきの救急はもしかすると行かなくてもよかったという場合があるかもしれませんが、消防はボヤだから行かなくてもいいということはありません。今は火事が小さいからもうちょっと様子を見て大きくなったら行くと、そういうわけにはいきません。そういう意味では、消防というのは絶対必要です。警察も絶対要ります。自衛隊はいろいろ賛否両論あると思いますが、地震のあとなどを見ると必要です。でも自衛隊とか警察とか治安とかの目的税という

議論にはなりません。極端な例として、警察と社会保障とどっちかしか残せませんとなると、どちらを残しますか？

このような究極の選択を迫られることはないと思いますが、かりにどちらかを選ばなければいけないとすれば、やはりまず治安ではないでしょうか。みんなが安心して暮らせないと、弱者を労わるとい話にはなかなかない。警察がなくても屈強なボランティアが街にいてくれたらいいという話かもしれませんが、でもやはりシステムとしてきちんと治安を守ることが大事でしょう。治安が悪くて、いつ何が飛んでくるかわからないという中で社会保障でもないでしょうという話になると思います。そういう意味では、社会保障だけが目的税が必要なのかなと思います。目的税というのはたとえばガソリン税のように、ガソリンをたくさん使う人はたくさん道路を使う、という関係にあります。もちろん最近は燃費のいい車とかいろいろあるので必ずしも比例しませんが、少なくとも車に乗らない人は直接はガソリン税を払わない。タクシーはプロパンですが乗客は石油ガス税を負担することになります。消費税と社会保障費にはそういう関係が基本的にはありません。そういう意味ではその目的税化というものもどうなんだろうと思っはいますが、それで今は法案が通っていて、改めて一般財源化するべきだという議論をしてみてもなかなか政策論にならないので、今決まっていることを前提に考えています。

2. 税の必要性

高校生や大学生1年生に「税金は必要だと思いますか？」あるいは「税金は好きですか？」という問いかけをすると、税金がない社会のほうがいいという答えが返ってくる人が多いです。しかし、税金がないと消防や救急がなくなりますね、と言うとだんだん税金は必要というふうに変わります。地方公務員の方や一般の方にお話しをすれば、例えば今であれば社会保障のために税は必要ということは当然、理解していただいています。改めて、税の必要性を納得するためには、政府はどのような役割を果たすべきかということを考えなければなりません。

皆さんも、名前ぐらいはご存じと思いますが、アダム・スミスという経済学者は、各主体が自らの利益を求めて行動すれば、「神の見えざる手」によって経済はうまく機能すると言いました。しかしながら、「政府は必要ない」とは言っていません。最近、市場原理主義という批判もありますが、別に全部市場にまかせておけるとは誰も言ってなくて、政府の役割を今よりも小さくしても良いのではないかという主張です。政府が行うべき活動で一番典型的なのが公共財の供給です。例えば、あくまでも仮定の話ですが、どこかからミサイルが飛んでくるとします。撃ち落とすミサイルをあなたに100万円で売ってあげると言ったら買う人はいるかも知れません。しかし、何億円や数十億円となると買う人はまずいなくなります。自分だけ助かるのだったら、自分の命が10億と思ったら払うかもしれませんが、自分が買えばみんな助かるという

ことであれば、よほどの篤志家でなければ無理で、多くの場合はどうして自分だけが負担しなければならないのかということになります。また、自分が黙っていても、隣の人が買ってくれるかもしれない。そう考えると、結局誰も需要を表明しないということになります。誰かが消費すれば他の人にもその利益が及び、社会的には必要と考えられるけれども、個々の需要が表明されていないものは、公共財として政府が提供しなければなりません。そして、そのためには資金を調達しなければならず、その集め方を決めるのが税制です。

図7は政府規模の国際比較です。大きな政府か小さな政府かの議論があって、日本はもっと小さな政府を目指すべきという主張もあります。国際比較というのはいろんなデータがあるので難しいですが、OECDで統一的に作っている資料であるGDPは、日本で今500兆円弱ですけど、その何%ぐらいが政府支出かを示したのがこの図です。別に日本より大きい国だけを選んであるわけではありません。見てもらっておわかりのように、日本はこれだけ小さな比率だということです。日本の近くでは韓国が小さいですね。また、アメリカも低く、日本と同程度です。よく言われる福祉の国スウェーデンは50%以上、フランスも50%以上。だいたいヨーロッパは高いですね。

次の図8を見てもらうと、税負担の対GDP比率が書いてあります。税負担率というのは税金だけで、国民負担というのが社会保険料を含んだものになります。現在の財政支出を賅うには、税負担だけではとても足りないというのが現状です。消費税増税では財政再建できないという話がありますが、現在の収支のギャップからすれば当然です。消費税を上げると、景気が悪くなるからという論旨なんですけど、もともと全然財政再建できるようなレベルの増税ではありません。消費税で財政再建はできないという主張の趣旨は、消費税を上げるといろんなマイナスの経済効果があってむしろ税収が下がるということです。消費税1%で2兆5千億に相当し

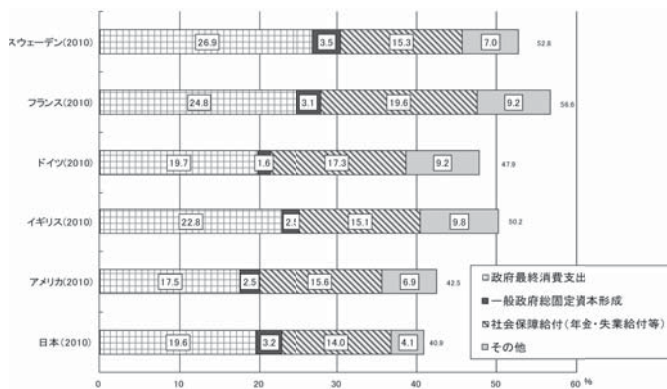


図7 国民経済（GDP）に占める財政の役割

備考：1. データは、諸外国はOECD/Economic Outlook 80, National Accounts、日本は『国民経済計算』による。
 2. 社会保障給付は、現物給付を除く。
 3. その他は、利払い費、土地購入費（純）、補助金の合計。

出所) 財務省ホームページ。

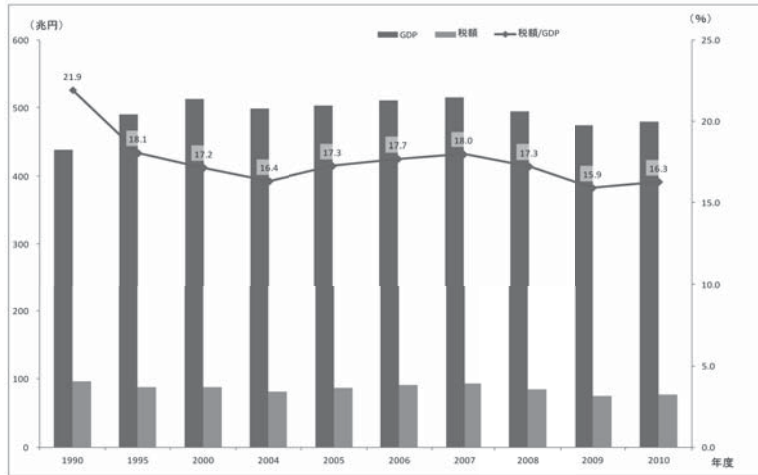


図8 税負担の対GDP比の推移
出所)『地方財政統計年報』より筆者作成。

ますが、1%で2兆5千億円ということはだいたい250兆円ぐらい課税ベースとなる消費があるということです。それが消費税を上げると下がるから却って税収が落ちるのではないかと。また、景気が悪くなると所得税や法人税を減少する。しかしたばこ税が急激に引き上げられましたが、一気に税収が落ちたかという落ちていないですよ。もちろん、買いだめした人もいますから。当面は伸びないことは考えられます。タバコなどは特にそうで、価格に対する弾力性がかなり低い。あまり、値段が変化しても量が変わらない。近年はデフレが続いていました。デフレで物の値段が下がった時でも、物が売れない売れないと言っている。つまり、物価が下がる時には反応しないけど、物価が上がった時には反応すると言っていることになります。もちろん、給与も下がったので、実質的にはそれほど一般的な物価が下がったわけではないという言い方もできると思いますが、価格の引き下げをしても全体としての販売量が増えているわけではないというケースも多いです。そういう意味では、消費税の引き上げでそれほど私は一気に消費は減らないと思っています。ただ、テレビ等で「消費税がこの日から上がったので景気がどんどん悪くなります」と強く言ったら別ですが。

財政再建という意味で言うと、今1,000兆円の国と地方の借金とよく言われます。外部の人にお話しをしてもらると、学生に対して「1,000兆円の借金がみんなの肩にドーンとのしかかるんだ」と言われることがあります。そうすると、今の若い人はいやになってしまいます。単年度で10兆円黒字になっても100年かかる。今の学生たちは自分たちで選挙して決めたわけではない。では、どうするかなんですけれども、私は返す必要はないと考えています。返さなくていいというのは踏み倒すという意味ではなくて、塩漬けにすることです。そのためにはGDPをマクロで増やさないとだめでしょう。デフレで今人口も減っている状況の中ではこれが難しい。借金は名目ですから、金利が急激に上がらないようにしながら、名目GDPを増やし

ながら、極端なインフレにならないようにしながらという綱渡りの政策が必要です。急激なインフレになるというのは貯蓄の税金と同じことです。物価が2倍になれば100万円の預金は価値が半分になるということです。50万税金で取られたと同じです。だから、そういう金融資産だけに負担を求める税金を取ろうと思えば、ものすごくインフレにすればいい。ただし、それだと例えば土地などの実物資産を持っている人には負担が生じない。そこで、消費税というのはやはりひとつの大きな選択肢です。

では消費税がなぜいいのかという議論ですが、私は消費税だけでいいと思っているわけではありません。図9には「家計の所得と消費の推移」を示してあります。所得税をもっと減らして行って消費税のウエートをもっとどんどん高めるべきという議論もあります。その根拠は所得よりも消費のほうが課税ベースとして安定している。それから所得税というのはいろんな控除とか漏れとかもあって課税ベースが小さくなっているということがあります。だからむしろ消費、使う時に課税する方が望ましい、ということですが、図を見ていただいたらわかるように、実際には家計の課税ベースとしての所得が消費を上回っています。最近近づいていますが、消費の方が所得を上回る状態というのは貯蓄を取り崩して消費していることです。経済全体のことを思うと、貯蓄を取り崩しながら消費をしているのは基本的には持続できません。破綻してしまいます。海外からどんどんお金が流入してくるということがあれば別かもしれませんが。経済の健全性という意味では所得のほうが消費より高くなっている必要があります。そういう意味では、私は消費税の引き上げが必要とは思っていますけど、同時に所得税をもっと大事にしなければいけないと思っています。

次に、所得税の話をしていきます。図10を見てください。さきほど、給与所得者の平均給与の推移を見てもらいました。この図10はサラリーマン、つまり民間給与所得者がどういう分布をして

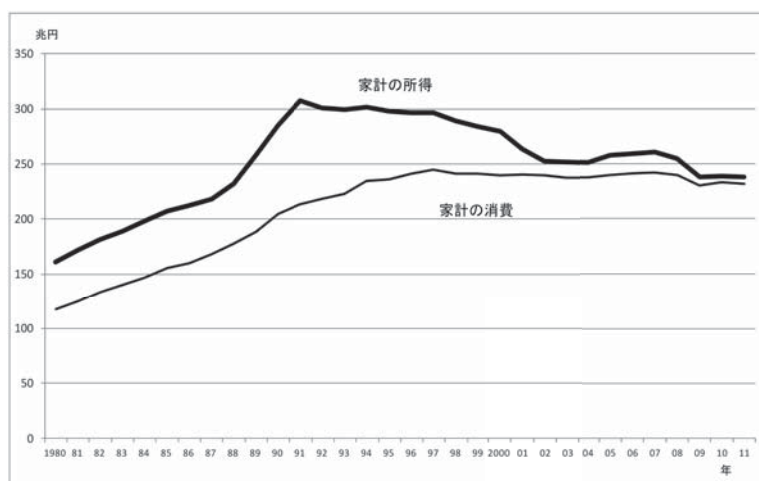


図9 家計の所得と消費の推移

出所)『国民経済計算年報』『国税庁統計年報書』より筆者作成。

いるかを示したものです。300 から 400 万円、そして 500 万あたりで一番分布が厚いことがわかります。折れ線グラフは給与収入に対する負担率です。所得というのは給与だけではなく、いろんな所得があります。図 9 で示した所得は給与だけではなくて、利子等の金融資産からの所得や不動産の譲渡益なども合計した所得です。しかし、実際には現在の日本でフローの所得の大半を占めているのは給与です。家計の金融資産が約 1,400 兆円とか 1,500 兆とか言われます。今は金利が低いですが、1% としても 1,500 兆で 15 兆です。それに対して給与は 200 兆円以上に達しています。したがって、所得税を考えるとときには給与をきちんと捉えないと議論になりません。そういう意味で、所得税の議論では、給与所得を対象にしたものが多くなっています。

図 11 を見ていただくと、これは横軸に 0.5、1.0、1.5 と書いてあります。1 がこの図で言うと 1990 年、2006 年、2007 年のそれぞれの年の平均の給与を意味しています。最近では 400 万円程度です。この間、さっきの平均給与で見たように、そんなに伸びてないので、価値がそれほど変わっているわけではありません。給与の水準を指数化したうえで負担率の構造を示しています。一番上の点線で書いてあるのが 1990 年です。1990 年というのは消費税が入って少し所得税をフラット化した時です。給与の指数は最高でも 3 です、平均が 400 万円であれば 3 というのは 1,200 万円ぐらいです。もともと 1990 年頃に累進課税を緩和しないとイケないという声が出ていました。例えば課税所得 8,000 万円超であれば、それまで限界税率は 75% でした。長者番付の何人かただそれを適用される人は数える程しかいませんから、ほとんどのサラリーマンはこの指数が 3 程度までの範囲でほぼ話ができる。真ん中の実線が 2006 年です。所得税制として大きく変わったのは 95 年です。消費税を 3% から 5% に引き上げるのに先立って所得税減税をしましたが、その時の税率の改正があったのが 95 年で、それ以降あまり大きな所得

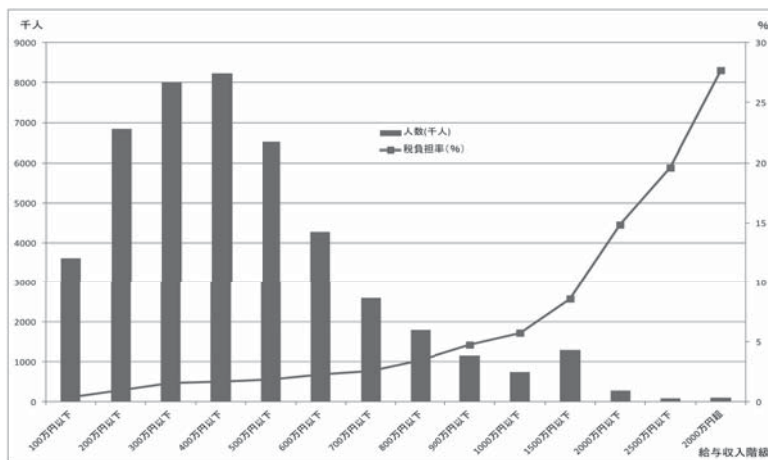


図 10 給与収入階級別の負担率と人数分布 (2010 年)
出所)『税務統計から見た民間給与の実態』(平成 22 年)より筆者作成。

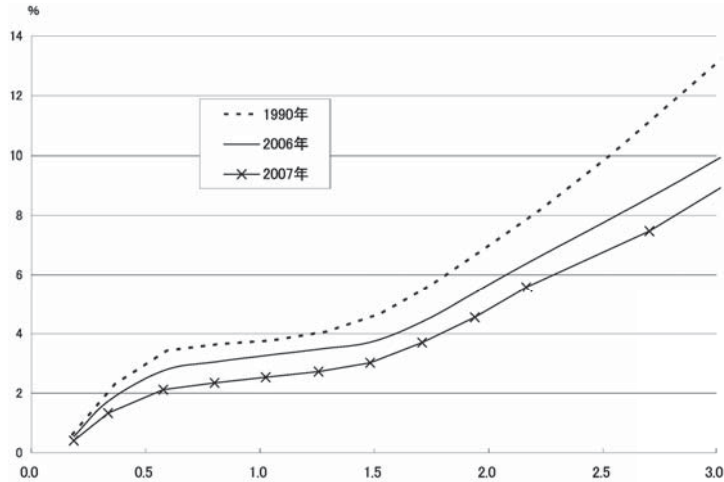


図 11 1990 年と 2006 年、2007 年の所得税の負担構造

税の変更はないので、90年との違いは95年の変更の影響と見なすことができますが、90年と比較すると大きく下がっていることがわかります。もう一段下の2007年は、小泉政権下での三位一体改革によって、所得税から住民税に3兆円の税源移譲が行われた後のものです。所得税から住民税への3兆円の税源移譲を実行するに当たって、所得割住民税の税率を都道府県分と市町村分を合わせて10%の比例税率にしました。そして、所得税と住民税と足した税負担が変わらないように所得税の税率法を調整しました。特に所得の階級が低い方では、所得税の負担が引き下げられ、その結果2007年には一番下のラインまで下がっています。

これを背景にもうひとつ、図12を見て下さい。この図は、横軸に不平等度（ジニ係数）をとって所得税をかけたことでどの程度不平等が小さくなったかを示しています。不平等度の改善は、ジニ係数が何%低下したかを見ています。つまり縦軸は、所得税の再分配効果とすることができます。もちろん、税制の議論ですので、所得を給付するわけではありません。課税によって分配状況を当初のものから変えるという意味での再分配効果です。80年代に議論していたのは、高度成長期を経て“一億総中流”と言われるほど不平等度がだんだんこっちへ小さくなっていったにもかかわらず、不平等の改善の度合いが、言いかえると累進性ということもできますが、それが非常に高い状態になっていました。そこで、広く薄い税負担にしていったらどうですかと言っていたのが80年代の税制改革議論です。80年代後半の税制改革とバブル崩壊後の95年の所得税改正でずいぶんフラット化していきます。一方で90年代後半以降は、不平等度で示すジニ係数が高くなっていったのです。そういう意味で、今もう少し所得税の再分配の効果を高めていいのではないのでしょうかというのが最近の所得税に関して出てくる議論です。

所得税の再分配効果というと、高所得の人を対象にした議論になりがちです。しかしながら、

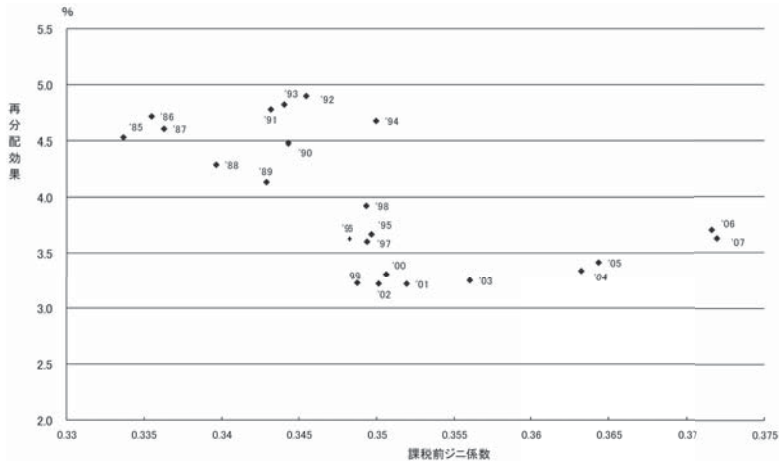


図 12 課税前ジニ係数と所得税の再分配効果
 出所) 国税庁『税務統計から見た民間給与の実態』より筆者作成。

図 10 で見たように、例えば給与が 1,000 万円以上の人の税負担を少々上げても、再分配効果としてはほとんど生じません。例えば 1 人で 2,000 万円も稼いでいる人を懲らしめろという意味で課税をしても、その階級の人はあまりいません。そういう意味では、あまり税収増にもつながらないし、社会全体の不平等をどれだけ改善したかを求めてもほとんど効果は出てきません。そうするとどこをターゲットにしなければならないかという、この一番高い山よりも少し右側の平均が例えば 450 万円だとすれば 600 万円とか 700 万円というあたりの所得税を上げないと、全体としての再分配効果というのが出てきません。中堅、あるいは平均よりも上の人々の税負担を増やすと言うと、いわゆる“庶民増税”と批判されますが、分配状況の平等化というのはこういう一面もあるということです。消費税の引き上げでも、低所得層への配慮が求められます。ただし、この場合、一般のかたもそうだと思いますが、低所得層の定義が財務省でも必ずしも明確ではありません。先ほど“庶民増税”と言いましたが、たとえば 500 万円や 600 万円の所得階層でも、消費税引き上げに対する配慮が必要と言ってしまうと、ほとんどの人が低所得者ということになってしまいます。

私は、消費税の引き上げにさいして低所得者対策を講じるのであれば、生活保護の基準を必要に応じて少し上げる、それから所得税の課税最低限も扶養者の数に応じて少し上げるということだと思います。200 兆円以上の給与所得に対する課税による再分配効果を高めようと思うと、平均の 1.2 倍から 1.5 倍を超える部分は全体に上げる必要があります。現状で、消費税が引き上げられる時に所得税増税という案が出てくるはずありませんが。たださっきの三位一体改革以降、今所得税の最低税率 5% です。課税所得で 195 万まで 5%。それで住民税が 10% になった。元々住民税が 5% で所得税が 10% だったんですけどそれが入れ替わって住民税を 10% に一本化したということです。私自身は、所得税の最低税率も 10% に引き上げること

も議論すべきだと考えています。

最低税率を引き上げるかわりに所得税の課税最低限を引き上げることも考えられますが、課税最低限を引き上げることについては議論があるところです。人的控除の引き上げで課税最低限を上げると全員に効いてきますので、所得の高い人も全て軽減の効果が生じます。したがって、実施にさいしてはいろいろ考えないといけませんけど。やはり再分配を考えると高所得者だけの議論では不十分で、平均より少し上の方を含めて適切な所得税負担を考える必要があります。

現在は、国と地方と合わせて財政支出は150兆円ぐらいの規模になっています。でも税収が100兆ないという状況です。学生達の意見を聞いても、一般的な議論を見ても「先に無駄をなくすことが先だ」と言われます。でも無駄をなくして今政府支出を税収のレベルにまで落とすと、もしかすると救急車は来なくなります。現在、社会保障関連の給付だけで、税や国債で賄っている部分が40兆円に達しています。税収の90兆円からこれを差し引いた部分で公共部門のサービスを賄うことはできません。もちろん、財政支出における無駄の削減は必要不可欠なことであり、政策も時代や社会の変化に応じて見直さなければならぬことは言うまでもありません。しかし、それが実現しなければ負担増の議論もできないというのでは、社会全体にとってマイナスだと思います。

所得税に関しては、相対的には給与よりも小さいとは言え、資産性の所得の取り扱いが問題です。給与所得については所得が高くなると右上がりになる累進性は確保されています。しかしながら、申告所得のデータに基づいて所得税の負担率を求めると、途中までは上がりますが、最高位の階級ではかえって下がってきます。年間所得が5千万円や8千万円といったクラスですが。これだけの高所得層には給与所得者はほとんどいません。一部大企業の経営者で1億円を超える年収のある人はいますが、最高位の階級の人は、大半が金融資産からの所得を持つ人です。株式の譲渡所得と配当所得は分離課税になっています。利子は20%ですけど、現状では配当は10%に軽減されています。金融資産からの所得はいわゆる“不労所得”ですから、感情的には給与等の勤労所得よりも重課すべきということになるのでしょうか。しかし、今日のボーダレス化した国際社会では、金融資産は非常に流動性が高く、所得税率はその動きに大きく影響します。つまり、金融資産所得への税率が高ければ海外への投資へとシフトしてしまいます。高度成長期の日本のように、投資からの収益率が高ければ、税率が高くても国内に投資がとどまる可能性は高くなりますが、全体的に低成長が当たり前の社会になれば、税率は投資行動に影響を及ぼします。経済的な効率性だけで議論することはできないとは思いますが、現在の国内経済の背景には投資活動がありますので、国際比較は重要です。そういう意味ではやはり他の国より高い税率にしてしまうのはまずいだろうということです。勤労所得の場合、サラリーマンの人は税金が高いからと言って自由に隣の国で勤務するというわけにはいきません。したがって、一般的には資産性の所得よりも勤労所得のほうが、税金をかけたことへの反応が鈍い

とされています。そのため、金融所得のほうがむしろ軽減されているというのが世界的な状況です。

あとは法人税の問題があります。今日本の法人税率は30%です。近年は、法人税率の引下げが世界的な潮流になっています。今度またイギリスが下げるという話です。OECDから出ている出版物に「有害な税の競争」というものがあります。「税率を下げる競争をすれば、結局は世の中が良くはならない。」と、OECDは示していますが、現実には引下げ競争になっています。2012年の政権交代後、新たな税制調査会が設けられ、法人税率の引下げが検討されるようです。近年の日本は、多くの企業が赤字で法人税を支払っていない状況が続いてしまいましたから、法人税率の引下げがどれだけ効果があるのかは不明確です。

客観的な比較を行えば、国際的に見て日本の法人税率が高いことは明らかです。いわゆる成長戦略を実効あるものにするためには、税率の見直しが良いのか、投資や研究開発に対して重点的に減税するのか、これからの議論になります。

最後に「税と社会保障」の議論について少しお話しします。図13は、所得階級別の公共サービスからの受益と負担の概念図です。公共財は、一般に等量消費が実現されるものです。つまり、所得階級に関らず、受益は一定です。これに対して負担は、所得が高くなるにつれて増加します。累進課税であれば所得が高くなるほど傾きは急になります。また、消費税の場合は逆に傾きは緩くなっていきますが、右上がりのラインにはなりません。そして、受益から負担を引いたネットの受益は右下がりです。所得の高い人はネットでの負担ということです。これが一般的な公共サービスに関する受益と負担の考え方です。

そしてこの状況は、所得や消費に応じて税を徴収し、定額で全員に給付しても同じことになります。ただ、100人の人に10万円ずつ配れば、それぞれにとって10万円にすぎません。しかし、等量消費である公共財として1,000万円を支出すれば、それぞれの人のために1,000万

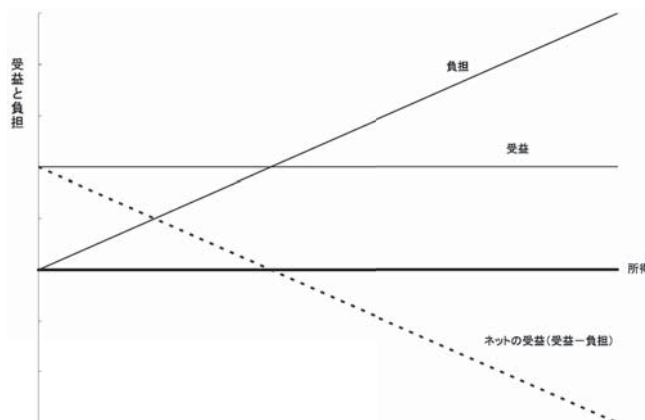


図13 所得階級別の受益と負担

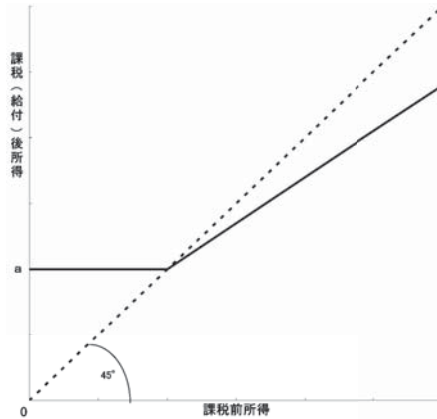


図 14 給付付き税額控除（負の所得税）の仕組み

円の価値の公共財が提供されるわけですから、トータルの価値は現金を個別に給付するよりもはるかに大きくなります。これが公共財を提供するということです。

次の図 14 は、近年取り上げられることが多くなった給付付き税額控除を簡単に示したものです。図に示したのは、かつてアメリカなどで提案された「負の所得税」の仕組みと同じものです。一定の水準の所得までは、税を支払うのではなく、給付を受けることで最低限の所得保障が実現されます。このような仕組みを税制の中で実施しようとするのが給付付き税額控除の考え方であり、税額控除によって支払う税額がマイナスになれば給付が行われます。最低限の所得保障は、現在の日本では生活保護制度がこれに当たります。収入が増加すれば給付が減っていく仕組みもあります。先に、公共財からの受益と負担の関係について述べましたが、最低限の所得保障は公共財ではなく所得再分配政策です。

給付付き税額控除や負の所得税は、所得の捕捉を前提としたうえで、所得を基準にして給付を行うものです。私自身は、このような給付事業は、現金、現物を問わず、申請と行政による手続き（審査）を経て実施すべきと考えています。その意味で給付と税制を一体化するという“一体改革”には賛成できません。ただ、言うまでもありませんが、行政が適正な役割を果たし、市民の信頼を得ていることが条件です。行政改革への取り組み、コンプライアンスなど向上してもらわなければならない課題も多いと思います。

今の日本の財政状況は、社会保障も含めて 150 万円のサービスを求めながら 80 万円や 90 万円しか支払わず、「この金額でサービスを向上せよ」と主張しているようなものです。行政の無駄をなくすことについて、一層取組みを強化しなければならないことは当然ですし、行政の信頼を高める努力もしてもらわなければなりません。一方、国民や市民もサービスのための負担にきちんと向き合う必要があると思います。